

外国籍県民かながわ会議の概要

1 設置目的

外国籍県民の県政への参画を促進し、外国籍県民とともに生きる地域社会づくりを進めるため、外国籍県民が、自ら外国籍県民に係る施策や外国籍県民の視点を生かした地域社会づくりに関することを協議し、知事に報告・提言する場を確保する。

2 設置経緯

平成10（1998）年現在、外国籍県民は11万人を超えており、国籍も多様であったことから、外国籍県民の声を反映し、地域の国際化に対応した国際政策を推進することが必要となってきたため、平成10（1998）年11月に会議を設置した。

3 委員選任方法

一般公募で15人以内を選任（国籍や地域のバランス、応募者の日本語能力や県政への関心、在住在勤地、性別等のバランスを総合的に勘案）

第12期委員は、15人（10の国・地域）

4 運営方法

行政から具体的な事項を諮問するのではなく、議題の選定をはじめ、委員が自主的に運営を行う（年7回程度、会議を開催）点が特色。

5 これまでの提言数

第1期：19提言、第2期：21提言、第3期：14提言、第4期：17提言、
第5期：7提言、第6期：6提言、第7期：9提言、第8期：11提言、
第9期：6提言、第10期：6提言、第11期：11提言、第12期：7提言
合計：134提言

6 提言から施策化した主な事業

- ・医療通訳派遣システム事業
- ・外国人居住支援システム事業
- ・公立高等学校入学者選抜における在県外国人等特別募集実施校の拡大 など